

令和6年11月27日開会

民 生 環 境
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

民生環境常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和6年11月27日(水)  
組合議会定例会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 委員長の互選
- 3 副委員長の互選
- 4 所管事務調査
  - (1) 第2次鳥取県西部広域市町村圏計画(実施計画)に係る令和5年度事業の実績報告について
  - (2) リサイクルプラザにおけるリチウム蓄電池等を起因とする火災の防止に必要な設備整備(案)について
- 5 閉 会

~~~~~

出席者(8名)

委員長	土 光 均	副委員長	勝 部 俊 徳
委員	奥 岩 浩 基	委員	今 城 雅 子
委員	渡 辺 穰 爾	委員	森 岡 俊 夫
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三上 洋	事務局次長兼総務課長	深田 龍
事務局次長兼ごみ処理施設整備課長	生田 公志	事務局施設管理課長	本池 将
事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原 剛	事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐	安田 憲

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書 記 長                      瀬 尻 か お り                      書 記                      近 藤                      隆

~~~~~

1 開 会

(午後 1 時 3 6 分)

○**勝部臨時委員長** それでは、これより民生環境常任委員会を開会いたします。

今日の委員会は、委員任期満了後、初めての開催でございますので、委員長は空席でございます。

組合議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、年長委員でございます私が臨時委員長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

## 2 委員長の互選

○**勝部臨時委員長** それでは、日程第 2、委員長の互選に入りたいと思います。

まず、委員長の互選について、担当から御説明を申し上げます。瀬尻書記長、よろしくお願いいたします。

○**瀬尻書記長** 組合議会委員会条例第 7 条第 2 項によりまして、委員長は委員会において互選すると規定されておりまして、過去の例で申し上げますと、委員長はこれまで、米子市議会選出の委員が務めてきておられます。

以上でございます。

○**勝部臨時委員長** ただいま、瀬尻書記長から、委員長は米子市議会選出委員が務めてこられた経緯があるということの御報告がございました。引き続き、米子市議会選出委員を御推選いただくということで、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**勝部臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、どなたか委員長を御推選いただきたいと存じます。奥岩委員。

○**奥岩委員** 土光委員を推選します。

○**勝部臨時委員長** ただいま、委員長に土光委員を推選する旨の御発言がございましたので、土光委員を委員長の当選人とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**勝部臨時委員長** 御異議なしと認めます。それでは、土光委員を委員長の当選人とすることに決しました。

委員長が決定いたしましたので、進行を委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

それでは、土光委員長、委員長席へお願いいたします。

〔臨時委員長と委員長の席交代〕

○**土光委員長** それでは、最初に御挨拶を申し上げます。ただいま、御推選いただきました土光均です。当委員会において、委員長として公平・公正を期し、委員の皆様のご自由闊達な意見をいただきながら、活発な議論、熟議がなされるよう委員会運営に努めてまいります。どうか委員の皆様、御協力をよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

3 副委員長の互選

○**土光委員長** それでは、日程3、副委員長の互選を行います。

まず、副委員長の互選について、担当から説明をお願いします。瀬尻書記長。

○**瀬尻書記長** 過去の例で申し上げますと、副委員長は、町村議会選出の委員が務めてきておられます。

以上でございます。

○**土光委員長** ただいま、担当から、副委員長は町村議会選出の委員が務めてこられた経緯があるとの報告がありました。

引き続き、町村議会選出の委員を御推選いただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**土光委員長** 御異議がないようですので、どなたか副委員長を御推選いただきたいと思います。山本委員。

○**山本委員** 勝部委員を推選します。

○**土光委員長** ただいま、勝部委員を副委員長にという推選がございましたが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**土光委員長** 御異議がないようですので、勝部委員を副委員長の当選人とすることに決しました。

勝部副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○**勝部副委員長** 失礼いたします。ただいま、副委員長に選任されました勝部でございます。委員長を補佐して、円滑な委員会運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

#### 4 所管事務調査

○**土光委員長** 続きますして、日程4、所管事務調査に入ります。調査事項は2件です。

これらについて、当局より順次報告を受けたいと思います。

初めに、(1)第2次鳥取県西部広域市町村圏計画(実施計画)に係る令和5年度事業の実績報告についてを調査事項といたします。

当局より調査事項の説明を求めます。深田事務局次長兼総務課長。

○**深田事務局次長兼総務課長** そういたしますと、第2次鳥取県西部広域市町村圏計画(実施計画)令和5年度事業の実績報告につきまして、民生環境常任委員会の所管に係る部分について御説明させていただきます。

○**土光委員長** ちょっといいですか。声が、もう少し大きな声で。マイクがないので、よろしくをお願いします。

○**深田事務局次長兼総務課長** はい。当委員会、民生環境常任委員会の所管に係る部分について御説明させていただきたいと思います。資料1のほうを1枚はぐっていただきたいと思います。こちらのほうに記載しておりますとおり、この実施計画につきましては、第2次鳥取県西部広域市町村圏計画の基本計画の具体的な方針ですとか、施策について定めた事業計画でございます。このたびは、そのうち令和5年度の実績について御報告するものでございます。

ページの下の表を御覧ください。年度別事業費の合計が記載してございます。令和5年度につきましては、計画額57億9,845万4,000円に対しまして、実績額は56億2,459万2,000円でございます。そのうち一般財源、市町村負担金につきましては、46億1,088万9,000円でございます。計画額に対しまして、実績額は1億7,386万2,000円の減額となっております。

それでは、増減のありましたものを中心に、主なものについてポイントを絞って御説明させていただきたいと思います。2ページ目以降のA3の表のうち、民生環境常任委員会の所管に関します第2節、第3節、第7節、第10節、第11節について御説明させていただきたいと思います。

まず、第2節の不燃物処理施設の設置及び管理運営のうち、3番目に記載しております最終処分場管理事業についてでございますが、計画額9億8,314万6,000円に対しまして、実績額は9億1,901万7,000円ということでございました。これは濃縮水処理施設の工期延長に伴いまして、供用開始が令和5年4月の予定から9月に延伸したことにより、維持管理費の減があったものでございます。

はぐっていただきまして、第3節、不燃物処理施設の設置及び管理運営でございますが、これは施設場内の、除草等の管理費がかかっているのみでございます。

また、4ページ目の第7節、火葬場の設置及び管理運営についてでございますが、

こちらは計画額8,598万7,000円に対しまして、7,836万5,000円の実績額となっております。こちらは主に光熱水費の減額によるものでございます。

はぐっていただきまして、第10節のし尿処理場の設置及び管理運営についてでございます。一番目に記載しております米子浄化場の維持補修事業でございますが、こちら計画額9,723万7,000円に対しまして、実績額は7,877万5,000円となっております。こちら主な理由といたしましては、補修工事の契約実績による減ですとか、補修機器の整備台数や補修部品を、損耗の状況によりまして見直したものであるものでございます。また、その下、運転管理事業でございますが、こちら1億3,037万6,000円の計画額に対しまして、1億427万7,000円の実績となっております。こちらのほうは、し尿の搬入量が想定よりも少なく、脱水汚泥の量が減少したことによるものですとか、あるいは電気料金が想定より低く推移したため減額となったものでございます。

また、次のページの第11節でございますが、ごみ処理施設の設置及び管理運営のうち、一番目に記載しております一般廃棄物処理施設用地取得事業ですとか、その下の、一般廃棄物処理施設基本設計・調査事業についてでございますが、それぞれ減額となっておりますが、いずれも、中間処理施設の建設候補地の地元自治会であります彦名校区自治連合会から要求書の提出を受けまして意見調整委員会を設置し、自治連合会と組合の相互理解の促進を図るという過程を経ることに至ったため、予定していた事務を行えず減額となったものでございます。

最後に、7ページ目を御覧いただきたいと思っております。こちらのほう、共同処理事業ごとに上段に計画額、下段に実績額を記載して、市町村ごとの内訳を記載しておるところでございます。一番下左の欄には、冒頭に御説明いたしましたように、令和5年度の実績といたしまして57億9,845万4,000円から56億2,459万2,000円と、1億7,386万2,000円の減額となっている旨記載しているところでございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様への質疑、御意見等をお願いします。ありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** 別がないようですので、当局からの説明を終わります。

では次に、(2)リサイクルプラザにおけるリチウム蓄電池等を起因とする火災の防止に必要な設備整備(案)についてを調査事項といたします。当局より説明を求めます。本池施設管理課長。

**○本池施設管理課長** それでは資料のほうですけども、資料の2、それから資料の2別紙、A3のものでございますが、こちらを使って説明させていただきます。

近年におきまして、リチウム蓄電池を使用した製品というものが非常に増加しております。全国のごみ処理施設でリチウム蓄電池を起因とする火災が急増している状況でございます。この中で規模の大きな火災が発生した場合、その施設の損害という

ものが非常に甚大なものになっておりまして、復旧までに長期間ごみ処理が停滞するなど深刻な事態が生じている状況でございます。ただ、幸いなことにリサイクルプラザにおきましては、現在までこの規模の大きな火災というのは発生しておりませんが、この後説明させていただきますとおり、現状の火災発生件数は、規模の大きな火災につながる恐れのある水準ということでございますので、リサイクルプラザにおける消火設備などの火災防止に必要な設備整備（案）をまとめましたので、このことについて報告させていただくものでございます。

まず、1番目の火災の発生件数でございます。こちらは直近5年と過去10年を比較したものをまとめてございます。まず、この火災発生件数の定義でございますが、こちらはリサイクルプラザの処理工程で監視中に発火が確認されたものをカウントしたものでございまして、その年の間のまとめでございます。ここ最近では256件ですとか、このあたり高止まりをしている状況でございますし、令和6年度の見込みとしても、若干は下がっている状況でございますが、同水準をまだまだキープしているような状況でございます。10年前の平成26年度と比較しますと、やはり4倍から5倍の火災発生件数となっているものでございます。

このため、2番目に施設の運用面での対策、これは実施済みのものでございますが、3点挙げてございます。こちらの対策を行っております。まず、受入工程、処理工程の処理速度を20%程度落としまして、手選別によりまして、リチウム蓄電池、それから小型家電の除去を強化している状況でございます。それからその下2つでございますが、こちらは、いわゆるごみに散水をいたしまして、ごみを湿潤化して燃焼防止を図っているというものと、それから3番目のところは、リチウム蓄電池というものは衝撃や圧力が加わりますと、時間差で発火、発熱するという特性がございますので。ごみクレーンを用いて投入するんですけども、この投入速度を50%程度下げ、ゆっくりと衝撃を加えないように投入をしているという状況、こういう対策を取っているものでございます。ただ、この状況でもやはり今年度見込みで238件というようなことで、火災発生件数が高止まりしている状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、3番目のところで設備整備（案）をまとめてございます。この状況を先進施設の対策事例、内容ですとか、リサイクルプラザのプラントメーカーの提案を基に設備整備（案）を検討しております。この事業費につきましては、概算額としまして4,200万円。それから事業期間としまして、令和7年度を予定しております。

次、2ページ目、裏面お願いいたします。こちらのほうに整備内容、それから導入理由を表にまとめてございます。これは処理工程別に4段、4工程に分けまして、内容をまとめてございます。まず一番左の処理工程でございます。これが受入工程、破碎工程、それから搬送・選別工程、それから貯留工程という4工程に大きく分けてございまして、この下に括弧書きで書いてある数字でございますが、これは火災の発生割合を示しているものでございます。まず、1番目の受入工程の概要でございますが、

こちらはリチウム蓄電池、先ほど申しましたように、力や衝撃が加わりますと発熱・発火するというものでございますので、不燃ごみピット、大きい穴に貯めるものでございますけども、こちらの中で、積み重なった不燃ごみの中から発火したものにつきましては、既設の監視カメラや煙検知器では検知ができないということから、熱を検知する監視カメラを新設させていただくものでございます。それから、不燃ごみピットの中にごみを貯めますので、こちらが積み重なった中で不燃ごみの中に含まれるプラスチックに延焼した場合、非常に火力が大きくなるということから、消火用散水ノズルを増設して、消火設備を増設する対応を取らせていただきます。

それから次の工程、破碎工程でございます。こちらが火災の発生割合が一番多い設備でございますが、こちらは元々スプレー缶などの火災を想定している工程でございますが、それ以上にリチウム蓄電池の火災が発生している状況でございます。ですので、このリチウム蓄電池の火災が検知できる場所に、検知カメラ、それから煙・炎検知器ですとか、このあたりの消火設備の設置をさせていただくものでございます。

それから3番目の工程でございますが、搬送・選別工程でございます。こちらはもともと、この火災を想定されていない工程でございますので、煙・炎検知器などの設置がありませんので、火災の早期発見という目的から炎検知器を新設するものでございます。

それから4番目の貯留工程でございますが、こちらは先ほど搬送設備、搬送・選別工程と同じ考えで、もともと火災が想定されていない場所でございますので、炎・煙検知器の設置がありませんので、早期検知のために炎・煙検知器を新設する。それから、やはりこの不燃ごみに含まれますプラスチックに延焼した場合の対応といたしまして、消火用散水ノズルを増設するとともに泡消火設備を新設させていただきたいというふうに考えております。こちらの合計が、必要最低限度のものとし、こういった形で4、200万円の概算というふうになっております。

続きまして、4番目の予算措置と財源でございますが、予算措置は令和7年度当初予算で新規計上させていただきたいというふうに考えてございます。また、この財源でございますが、アスタリスクに書いてございますように、火災防止に必要な消火用設備等の整備事業を単独で行う場合には、循環型社会形成推進交付金、循環交付金でございますが、こちらの交付要件に該当しないということですので、一般財源といたしまして、構成市町村負担金として御負担いただくよう考えてございます。

最後に、構成市町村の負担額の試算でございますが、こちらは新たな設備の新設、増設ということから、施設の建設に要する経費の負担割合、人口割80%、均等割20%に基づきまして試算したものでございます。

それから最後になりますが、資料2の別紙のほうで、リサイクルプラザの処理フローを基に設備整備の詳細図をつけてございます。先ほど②の整備内容及び導入理由のところの説明させていただいた設備が、この黒丸と黒枠で囲った部分でございます。これをそれぞれ熱監視カメラ、それから炎・煙検知器、あとは消火設備でございます。

が、こういった形で処理フローに満遍なく処理工程ごとに設置させていただくものでございます。説明は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を申し上げます。奥岩委員。

**○奥岩委員** こちらに関しましては、今までもいろいろ対応していただいています、今般、来年度の当初予算に向けてということで御報告いただいたんですけど、既存のカメラがある中で、さらに諸々増設をしていただいで対応していただく案だということなんですけど、1点確認させていただきたいんですけど、別紙の資料2のほうで受入工程のところがありまして、ここ、以前もどなたかが伺ったような気がするんですけど、このコンベアのところは実際発火した際は、この新しい機材を入れたときはそのままコンベアを動かしながら消火作業をするのか、それとも一旦ストップしてしまうのか、どちらなのでしょう。

**○土光委員長** 安田担当課長補佐。

**○安田施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐** 破碎工程のコンベアの間で出火した場合の対応方法についての御質問かと思えます。今、リチウム蓄電池を起因とします火災が発生しておりますのが、別紙の上側にありますコンベアの図の、炎が出ている場所でございます。ここの場所といいますのが、破碎機と破碎機の中のコンベアの間で火が起きておりまして、ここを現状監視することができない状況となっております。

このたびの対策工事を行いまして、ここに監視カメラと炎検知器をつけることによりまして対応させていただこうというものでございます。こちらで炎を検知しましたら、まず炎検知器が作動しまして、コンベアを停止しまして自動的に消火散水が作動するというような対応を取らせていただきたいと考えております。以上です。

**○土光委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** はい、分かりました。ありがとうございます。そういったしますと以前も御説明あったと思うんですけど、最近のこの電池がいろいろ取り外せるものじゃなくて、細かいものの中に小さいのが入ってたりとかで、外せないタイプでっていうことでしたんで、なかなか皆様に分別していただきと言っても難しいものなのかなとは思いますが、対応をしていただくのはありがたいんですけど、啓発についてはどのようにお考えでしょうか。

**○土光委員長** 本池施設管理課長。

**○本池施設管理課長** 今回、施設側のハード面といいますか、施設側の対応面でお話させていただきましたが、この前段として、リチウム蓄電池を含む小型家電というのが、火災の原因だということになっておりますので、まずはその小型家電を、リサイクルプラザに不燃ごみとして混入しないような対応ということで、昨年度には、構成市町村の担当課を通じまして、啓発していただいでおります。それで、やはり小型家電の拠点回収というのが一番効果が高いということになっておりますので、来年度に

それぞれ構成市町村の全市町村の皆様方で小型家電の拠点回収ができるというふうな予定が立ったということをお伺いしております。それだけではなく、もう一段の対策としまして、リチウム蓄電池が取り外せない小型家電というものもございますので、これが有害ごみとして回収いただくということも非常に効果があるということになっておりますので、これは引き続き構成市町村のほうにお願いをして、まだ検討段階だということですので、なるべく早く実施していただけるようにこちらからもお願いをしたり、情報共有させていただきながら、この啓発についてそういうふうにしたいというふうに考えております。

**○土光委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 以前伺ったお話とほぼ同じかなと思うんですけど、取り組んでいただいて、本日の資料を見させていただきますと、令和6年度の見込みが若干下がるのかなっていうようなところもありますので、ある程度、構成市町村さんのほうで効果が出ているのかなとは思いますが、今、お答えいただきましたとおり、やはりこれ、かなり強めに構成市町村さんで言っていただかないと、なかなか動きも難しいかなと思いますし、自戒も込めて言いますが、いろいろと広報の仕方ですとか収集の仕方、分かりやすいようにするってというような手順のところまである程度サポートしていただけたらなと思います。ただ、ただただこうしてくださいぐらいだと、なかなか難しいかなというところもあると思いますので、今回とは別になりますけど、施設のほうではこういうふうに対策をされる。その前の段階で、市町村さんのほうにも依頼をかけるっていうのも引き続き御努力いただけたらと思います。よろしく申し上げます。以上です

**○土光委員長** 三上事務局長。

**○三上事務局長** 住民の皆様に対します啓発の取組につきましては、内部でもいろいろと検討をしておるところでございます。既に実施をさせていただいておりますものとしたしましては、夏休みに小学生を対象に行われますエコアイデアコンテストというものがございまして、これに対して西部広域は協賛ということで取組をさせていただいておるんですけども、その関連記事の中で、今年度につきましては、今お話がありました小型家電の回収ボックス、これの利用促進をお願いするような記事を日本海新聞さんのほうに書いていただいていたの啓発というようなこともさせていただきましたし、今、内部で積極的に取り組んでいこうというふうに話をしておりますのが、各構成市町村の広報誌のほうに記事を西部広域のほうからお願いをして掲載をさせていただくということで、例えば具体的にどういう製品にリチウム蓄電池が含まれているのか。要は取り外せないものが含まれているのかというようなものとかを御紹介するような、そういう記事も含めて、取組としては新たにやっぺいこうかなというようなことも考えております。様々なチャンネル、様々な方法で啓発ができますように取組を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

**○土光委員長** 景山委員。

○**景山委員** 火災の発生数を書いていただいています、実際そのリチウム蓄電池を、作業の速度、コンベアの速度を下げ、ピックアップして除去した数とかというのを、過年度から令和6年度比較みたいなのでどれぐらいどんどん増えてきているのかなっという事は、数字として取ってらっしゃるのでしょうか。

○**土光委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** 除去したりリチウム蓄電池ですとか、このあたりの集計は、まだ、すみません、統計としては取ってない状況なんです、やはり取り始めると、非常に多い状況でございます。これがまた、今年まとめまして、適宜なタイミングで御報告させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**土光委員長** つまり、今後集計をするということですか。

○**本池施設管理課長** はい、申し訳ありません。

○**土光委員長** 三上事務局長。

○**三上事務局長** リサイクルプラザの中での作業中に不適物として除去いたしましたリチウム蓄電池の数につきましては、実は今年度の頭からというわけにはならなかったんですけども、年度の中途から、統計を取り始めております。ですので、これもまた今年度分が取りまとめましたら、どれぐらいの数をこの作業中に取り除くことができたかということは、タイミングを見て御報告をさせていただきたいと思ひますし、今後は年次的に、そのあたりの数の動きというものを追ってまいりたいというふうに考えております。

○**土光委員長** ほかにありませんか。ほかにないようですので、以上で当局からの説明を終わります。

~~~~~

5 閉 会

○**土光委員長** これをもちまして、民生環境常任委員会を閉会いたします。

(午後2時06分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生環境常任臨時委員長 勝 部 俊 徳

民生環境常任委員長 土 光 均